

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所開設時に全職員参画のもと作成した理念を玄関と各ユニットに掲げ、日常的に振り返る機会を持つことで意識づけしている。内容については職員会議、ユニット会議で話し合い、継続し確認している。また理念を元に個人目標を立て振り返りを行っている。	事業所理念の実現に向け、ユニット目標、個人目標をかかげ、半年ごとに振り返りを行っている。自己目標はユニットリーダーが面談を行い指導している。また、職員会議やユニット会議、またケアの申し送りなどにも日々のケアのあり方を話し合い常に理念への具現化に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年もコロナ禍という事もあり外出や地域行事での触れ合う機会を持つ事が出来なかったが入居者と散歩した時に近隣の方に挨拶した際に花を頂いたりする程度だった。	コロナ感染症対策のため地域行事への参加は制限されている状況が続いているが、利用者が行うゴミ捨てや草取りでは住民と挨拶が交わされ、また、お花の差入れがあるなど近隣住民との交流は見られている。希望する利用者は職員と一緒に買物に行くなど地域での生活が送られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用申込や電話での問い合わせ、見学に來られた時は認知症やグループホームの説明を簡単ではあるが説明している。地域の方には広報誌などで発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	5月は対面で実施し日常の様子やヒヤリ、状態発見、事故について報告した。委員の方から再発防止についてのご意見を頂き防止策の検討に活かす事ができた。	コロナウイルス感染症対策のため状況を見ながら、対面・書面にて定期開催している。事業所の現状報告を行い、構成委員は広報誌の内容の提案やヒヤリハット対策の提案など、サービス改善についての話し合いが行われており、事業所は出された意見をサービスに反映するよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とはその都度連絡を取り合い協力関係を築くように努力している。	市の担当者は運営推進会議の構成委員でもあるため、会議にてサービスの取り組みについて報告を行い、必要な相談をしている。また、入居に際しての法定な条件の指導など必要時のやり取りを行える協力関係は図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束・虐待防止委員会」を立ち上げ研修も年2回行っている。身体拘束を行わないよう業務や会議の中で話し合い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全職員は法人規定の映像による研修を毎年受講し禁止対象となる具体的な行為などの基本的学習を行っている。「身体拘束・虐待防止委員会」はチェックシートを活用したケアの返りをまとめ、各ユニットでの話し合いを企画・実施している。また、3ヶ月に1回委員会を開催し、センサーマットの使用検討を行うなど身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常的に入居者の身体観察に努めており、小さなことでも状態発見やヒヤリハット等の書面で報告し、施設全体に周知する仕組みになっている。又、ヒヤリハット等で話し合った対応策について再検討を行うようにしている。年1回研修等も行い虐待について学んだ振り返りの機会を設けている。	全職員は法人で規定されている映像教材による法定研修を毎年受講している。管理者は、職員の変化を感じ取りながらも積極的な声掛けを心がけている。また、職員間でも声を掛け合い話し合いを行いながら、負担軽減を図るなど風通しの良い職場づくりに努めており虐待防止に繋げている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人の方や関係機関との関係は良好で本人やご家族の状態に合わせて支援している。職員へも折に触れて説明し理解してもらっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事業所では利用者本人が納得して入居していただけるように入居前の事前訪問から配慮しており、契約に関しても疑問や要望に関して確認し理解を得るよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族からは日々の関わりの中で意見や要望を聞くよう努めている。島外在住のご家族が多く面会制限もあった為、電話連絡やライン等を活用し意見、要望を聞きその都度検討し可能な限り対応している。	利用者の体調変化についての電話連絡や日常の楽しそうな様子を動画で配信する際に家族の要望を確認している。画像で利用者の様子が詳細に伝わることで家族からの要望も具体的に提案され、サービスに反映させている。また、必要なものは検討しながら介護計画にも反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やユニット会議だけでなく日頃から意見や提案がしやすいようコミュニケーションを図っている。入居者の対応で困っている事などは会議等で話し合いユニット全体で問題解決に取り組んでいる。	管理者は1日1回は現場に入り職員とのコミュニケーションを取りながら職員の意見要望を把握するよう努めている。意見要望は随時検討しながら反映できるようにしている。また、職員の家庭環境を第一に考えて勤務調整を図るなど、働きやすい職場環境に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内に人事考課制度の目標管理で事業所、ユニット、個々の目標設定をし、努力や実績を把握し向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々に合わせ、階層別の研修に参加してもらっている。法人内外の研修に参加し、施設内でも研修委員会を中心に研修を開催している。又、新人職員に対しては業務マニュアルを活用し指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の職員とは、部会や事業所の相談等で対応している。佐渡市グループホーム連絡協議会では共通申し込み書を活用し、各事業所同士で連携を図り、スムーズな入居に繋がる様対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から本人や家族、他関係者から情報を聞き取り状況把握に努めている。入居後はこまめに声かけをし困っていること不安なことに耳を傾けている。また得た情報を職員間で共有するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人の状態を踏まえ、どのように過ごしてほしいか、どのようなサービスを希望するかをご家族から伺っている。入居後のご本人の様子を伝えたり写真を送るなどして安心して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の情報を事前面接で収集し管理者、ユニット職員で情報を共有。どのような対応が必要か話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の関りの中から入居者のやりたい事、できる事を見つけ出し無理のない範囲で家事など手伝って頂いており職員は入居者がやりやすいようサポートに入っている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナで家族と直接対面する機会が少ない中でも電話やラインを使って様子を伝える事で家族からも情報を頂く事ができケアプランに取り入れたり日々の関わりに活かす事ができた。	衣類の補充や交換、日常物品の購入、受信時の同行の依頼など、個々の家庭事情に合わせた協力依頼を行っている。趣味活動の継続希望、会話したいなど出された要望には定期的な活動に取り入れ反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染状況が落ち着いた時に入居者様と馴染みの店に買い物に出かける事ができた。感染が蔓延してから面会禁止となったが馴染みの方との電話のやりとり、窓越し面会での対応を行った。	コロナ禍ではあるが規制を設けながらも家族面会を実施した。また、年賀状・暑中見舞いの葉書を出すなど馴染みの人との関係の継続に努めている。希望者は商店街に買い物に行き、本人の希望により自宅の畑の野菜や、荷物を取りに行くなど馴染みの場との継続ができるよう対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や入居者同士の関わりを観察し会話しやすくなごやかな雰囲気になるよう席を配置している。職員も間に入り入居者同士良好な関係が築けるよう橋渡ししている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も本人の様子を関係機関や家族から聞いている。必要があれば相談を受け同法人内のサービスや他の機関や事業所の紹介をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりの中で、ご利用者の希望や意向を聞くようにしている。いつもと変わった事があれば、記録に残し職員間で情報共有を行い検討している。	入浴時や居室での1対1での時間を大切に思いや意向を把握するように努めている。得た情報は連絡ノートやタブレットに記録し、情報の共有を図っている。意向をうまく表現できない利用者からは、毎日の表情や行動を観察し、本人の思いを検討しながら支援に活かそうとしている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者の生活歴などの記録されている台帳をいつでも確認できるようになっている。日々の関わりの中からも今までの暮らし方や趣味などを把握し職員間で情報共有している。ご家族に利用者様の様子をこまめに伝える事でご家族からも情報を頂く事ができケアのヒントになった。	入居前には自宅を訪問し、それまでの暮らしぶりの様子を家族・本人より聞き取り、得られた情報は暮らしのシートに記録している。入所後の新たな情報は「情報共有事項対応」と記載し、職員間での共有に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で利用者一人ひとりの暮らしの現状について観察を行い記録して職員間で情報を共有している。また、家族に様子を伝える事で家族からも情報を頂いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス計画書のアセスメントを行い家族や訪問看護師、主治医にも必要に応じて相談しカンファレンスを行い情報を共有している。ユニット職員全員でモニタリングする事で知り得た情報を活かして現状に即した介護計画を作成している。	職員間の情報を踏まえたモニタリングを6ヶ月ごとに行い利用者本位の介護計画の作成を行っている。コロナ禍のため、家族参加が難しいことから電話やオンラインにて要望を確認し、また、必要時には医療関係者の意見も取り入れながら、本人の意向を取り入れた計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別用紙にケアプランの実施評価を記入、日中、夜間の詳細はタブレット入力し職員は自分が休みだった日の情報も振り返り確認している。情報をもとにカンファレンスを行いプランの見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活を支援していく中で入居者本人や家族の状況、その時々ニーズに合わせて職員間で話し合い、現状に合わせたサービスの検討、実施をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者と散歩や買い物に行った際、地域の方の庭の花を見せて頂いたりお花をもらったりと交流し楽しむ事が出来るよう支援しているがコロナの関係でなかなか出来ない状況にある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	適切な医療を受けられるよう日々の状態観察をもとに月に1回の往診で報告したり必要時受診している。FAXでの相談も出来る為、有効に活用している。	事業所は協力医・かかりつけ医・訪問看護が密に連携がとれていることから殆どの家族が往診可能な事業所の協力医をかかりつけ医としている。往診はユニット毎に月1回、事前に利用者の容態を「往診記録シート」に記載し、FAXで情報提供することで円滑に受診ができています。また、ユニット毎、隔週の訪問により利用者の健康管理が確認できており24時間対応も可能となっている。他科受診が必要な利用者には職員が同行して支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	各ユニット月2回、訪問看護の方に来て頂き入居者様について細かな相談やアドバイス、治療等行って頂いている。24時間体制での電話やラインで相談も受け付けて下さっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された場合、グループホームでの生活の様子を医療機関に詳しく伝えている。入院後の様子、治療、退院の目途などこちらから医療機関に問い合わせ情報を頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に事業所としてできる事を説明しご本人、ご家族の意向を伺っている。状態の変化があれば早い段階からご本人、ご家族と話し合い他施設への入所支援や看取りの対応も行っている。	重度化、終末期の対応については看取りに関する指針に明記されている。入居時には管理者より本人・家族に説明し同意も得ている。手厚い医療連携により看取りがされている。利用者の容体の変化により医師から「看取りケア」の時期と判断された際は家族と話し合いを重ね、希望により看取り支援をしている。今年度は「緩和ケア」について看護師との契約も結んでいる。また、必要によっては他施設入所や入院等の支援も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応はマニュアル化しており職員会議で研修委員より研修を行った。職員は普通救命講習を定期的に受ける事になっている。急変、事故時のフローチャートが見やすい所に貼ってあり対応の統一に努めている。	急変時や事故発生時のマニュアルの整備はされており、AED等の備えもある。事業所では緊急時の備えとして普通救命講習を定期的実施が勧められるよう予定は計画されている。	一部マニュアルの備えはできているが、高齢者に起こりうる緊急対応について、それぞれの症状による観察ポイント等を明記した上で、初期対応の仕方・手順等、実践できるように定期的訓練の機会を設けて実践力を身に付けられることを期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、火災や地震を想定した避難訓練を実施している。市のハザードマップを参考に避難場所までの避難経路を地域の運営推進委員の方と作成してあり全職員がわかるように掲示してある。	年2回、火災、地震を想定した訓練を実施している。過去に水害の危険もあり、その経験を生かして市のハザードマップを参考に、運営推進会議の委員の協力を得ながら実際の避難経路を作成している。避難経路については全職員が分かるよう掲示している。災害時の備蓄品の備えも用意されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の言葉かけや対応について振り返る機会を設け常に相手の方の立場になり考えプライバシーや羞恥心に配慮した言葉かけや対応を行っている。	利用者の尊厳とプライバシーに配慮した声掛けや接し方を日々職員は心掛けている。研修は勿論のことだが理念に立ち返って振り返る機会を設けるなど、特に排泄や入浴などでは相手の立場に立って配慮した対応を心掛けている。また管理者は気になる場面に遭遇した時は個別で対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自己決定のできる場として水分補給時やおやつを選択肢を用意するなど小さい事ではあるが自己決定しやすい環境作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの体調や状態を見ながらご利用者のペースを大切にしている。部屋で休みたい、リビングで過ごしたい等こまめに希望を聞きながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1度、理容組合からの床屋訪問を行っていたがコロナの影響で中止になる事もある。日々の服装については自分で選んでもらい、季節に合わせた服装が出来る様に支援している。朝には、洗顔出来ない方にはタオルを渡して拭く、髪を整えるなど自分で出来る所は行ってもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや意見を取り入れたメニューを一人ひとりに合わせた量、食事形態にて提供している。体調を考慮しながら洗物、拭き物の手伝いをお願いしている。嫌いな物がある方には代食うを提供するなど工夫している。旬の食べ物や行事で季節を感じていただけるよう行事食を提供している。	コロナ禍で外出制限がかかる中、買い物も自粛、食材は業者のカatalogを基に利用者の意見や要望を取り入れながら決めている。献立は職員が作成し利用者一人ひとりに合わせた食事形態で提供している。利用者には後片付けや食器拭き又はおやつレクではどら焼きやお好み焼き造りに参加してもらっている。行事や特別な時には出前やお弁当などで食事が楽しみとなるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの機能に合わせた食事量及び食事形態で提供している。また、献立を立てる際も魚、肉、野菜などバランスを考えている。水分もお茶だけでなくコーヒーやジュース等用意し一定量の確保に努めている。一度に飲めない方は小分けにしたり水分をゼリー状にして摂取しやすくするなどの工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、緑茶でうがいを行ってもらっている。歯磨きできる方には行ってもらっている。義歯の方はできない方には職員が援助し口腔ケアを行っている。義歯は夜間帯に消毒をし清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄の有無を排泄表に記録し一人ひとりの排泄パターンの把握に努め一人ひとりの状態に合わせてリハパンやパット等の種類の使い分けや必要に応じてトイレの声かけと誘導を行っている。	トイレでの排泄を基本としており、個々の排泄パターンの把握に努めて、失敗があった時には直ぐにパットを使用せず、一人一人の排泄状況に合わせてパットの種類の使い分けを行い排泄の自立に向けた支援を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多めに飲んでもらったり、食物繊維の入った物や乳製品を提供している。入居者の排便間隔を確認し、医師と相談し便秘薬の調整をしている。毎朝のラジオ体操など簡単な運動も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の体調、希望に合わせて時間帯や浴室の温度、湯温を調整している。入浴を拒む方に対しては清拭や着替え、足浴などの対応もしている。	入浴は基本週2回の午後の対応としているが、利用者の希望によって、その人の思いに添えるよう時間帯や回数を柔軟に対応している。入浴を拒む利用者には無理強いせず、清拭や足浴、手浴などしながら利用者のタイミングに合わせて対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入床前にパジャマに着替えて頂く様声かけしたり更衣のお手伝いをしている。日中、眠気がある入居者に対してはその都度声かけし居室やリビングのソファで休んでいただいている。居室の温度は職員が管理し入居者一人ひとりに合った空調を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ファイルに薬説明書を挟み、職員がいつでも見られるようにしている。頓服薬などがある場合などは記録し、内服忘れが無いようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴も把握し張り合いや喜びを持って生活して頂けるように心がけている。職員とゴミ捨て、畑仕事を行ったり軽作業や塗り絵が好きな方は職員と一緒にい戸惑う事がないように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ではあるが人の少ない場所や時間帯に感染対策をとってドライブに出かけた。桜やバラ、紅葉などの植物や自然に触れ季節を感じ気分転換して頂く事ができた。	外出自粛の中、限られた場所ではあるが感染対策を取りながら可能なかぎり利用者の思いに添えるようドライブや買い物に出かけたり、受診外出の時に気分転換を図るなど、できるだけ四季折々の自然を感じられるような機会をつくり気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者一人ひとり決められた金額を所持し、施設で厳重に保管している。ほしい物があれば職員が代行して購入したり希望があれば入居者と一緒に行きお金を使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナの関係で面会禁止が続いており入居者やご家族から希望があった際は電話やラインなどで写真を送ったり手紙のやり取りが出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は常に清潔に保つよう毎日掃除をしている。利用者の動線などに気をつけ歩行に邪魔になる物が無いよう配慮している。季節の草花や季節に合った飾りをしている。	事業所の共用空間では周囲の田園風景や山並みから季節も感じられ、事業所周辺は自然光を遮る物もなく明るく心地よさが感じられる。室内は利用者同士の関係性を配慮した上で、食席を決めたりリビングや廊下、窓際など随所に椅子やソファが配置され、思い思いに過ごせる空間造りがなされている。利用者、職員の動線には歩行の妨げにならないよう整理整頓がされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の関係性を考えた上でテーブルを配置している。リビングや廊下に椅子やソファを置き外を眺めたり一人になれる場所となっておりそれぞれが思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にご家族、本人と持ち込む家具や棚などについて相談している。使い慣れた物や好みの物を置き、より家庭的にご本人の過ごしやすい居室作りをしている。	利用者が使い慣れた生活用品や好みの物の持ち込みは自由となっている。入居前から家族・本人で相談し自分らしい居室造りができるよう支援している。居室には洗面台・クローゼット・棚が設備され収納スペースも多く、すべての居室が眺めよく明るく開放的で思い思いの居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者一人ひとりの自立度や動きを常に把握し安全に過ごせるようにしている。利用者それぞれの状態に合わせてベットや家具の位置等対応している。		